

■ 申請手続きの流れ

この補助金は、平成31年（2019年）4月1日以降に家屋を取得^{*}し、令和2年度（2020年度）から課税される家屋等が対象となります。補助対象となるかの事前相談は随時承りますので、企画振興課 企画調整係までお問い合わせください。

申請者	駒ヶ根市	時期
2019年度は4月1日～2019年12月31日までに家屋を取得後申請開始 以降の年度は1月1日～12月31日の間に家屋を取得後申請開始となる。		
認定申請書の提出 (様式1)	認定申請書の受領 (企画振興課) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">認定申請書の審査</div>	家屋取得の翌年 1月末日まで
認定通知書の受領	認定通知書の送付 (様式2)	
固定資産税納税通知受領	【固定資産税納税通知書送付】(税務課)	4月
交付申請書の提出 (様式3)	交付申請書の受領 ↓ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">交付申請書の審査</div> ↓ 交付決定通知書の送付 (様式4)	納税通知書受理 日以降から当該 年度の1月末日 まで
【当該年度の固定資産税納付】		4月～翌年2月
実績報告書の提出 (様式5)	実績報告書の受理 ↓ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">実績報告書の審査</div> ↓ 確定通知書の送付 (様式6)	3月末日まで 又は 固定資産税完納 から1ヵ月以内
交付請求書の提出 (様式7)	交付請求書の受理 ↓ 補助金の交付	4月10日まで 4月末日

○取得・・・「引き渡しを受けた日」又は「売買契約を行った日」としています。

○補助金の交付は3年間（各年度上限10万円）です。

○2年目、3年目についても**交付申請の手続きが必要**です。

○令和5年（2023年）12月31日までに取得した家屋が対象です。

【お問い合わせ】 駒ヶ根市役所 総務部 企画振興課 企画調整係 TEL：0265-83-2111 内線 241

【E-mail】 kizai@city.komagane.nagano.jp